

雇用安定部長の公募について

一般財団法人港湾労働安定協会

会長 溝江 輝美

当協会は、以下の要領により雇用安定部長を公募しますので、お知らせします。

1 募集職種等

- (1) 職種 雇用安定部長
- (2) 採用人数 1名
- (3) 勤務地 一般財団法人 港湾労働安定協会
〒105-0004 東京都港区新橋6丁目11番10号
港運会館5階

2 一般財団法人港湾労働安定協会の概要

一般財団法人港湾労働安定協会は、港湾運送事業に従事する労働者の職業能力の開発向上、雇用及び生活の安定のために必要な事業を行うことにより、港湾労働者の福祉の増進と港湾運送事業の近代化に資することを目的とする団体である。主な事業は、次のとおりである。

【 主な事業 】

- ・ 港湾労働者年金制度の運営
- ・ 職業訓練施設の設置及び運営
- ・ 港湾労働法第30条に規定する港湾労働者雇用安定センターの業務

3 職務内容

- (1) 雇用安定部の統括に関すること
- (2) 港湾労働法第30条（事業主支援事業）及び第31条（雇用安定事業関係業務）に係る予算、決算、財務及び経理に関すること
- (3) 国の委託事業に係る予算、決算、財務及び経理に関すること
- (4) 港湾労働者派遣事業に係る労働者派遣契約の締結に関すること
- (5) 港湾労働者派遣事業の派遣労働者に係る雇用の安定に関すること。
- (6) 前各号に付帯する業務に関すること

* なお、業務に関しては、協会ホームページの事業内容を参照してください。

4 採用条件

(1) 雇用形態

嘱託職員

(2) 雇用期間

平成30年7月1日～平成31年3月31日。ただし、65歳（65歳に達する日の属する年度の末日。）までを上限として、1年ごとに更新する可能性がある。

(3) 勤務時間

9：00～17：00

(4) 休日

日曜日、祝日、土曜日

(5) 給与

基本給 330,000円～360,000円

職歴・年齢等により決定します。

別途、役職手当（60,000円／月）、通勤手当等あり。

賞与 年2回支給 計5.1か月（平成29年度実績。

ただし、採用初年度は期間率により減額）

(6) その他

- ・ 退職手当は支給しない。
- ・ 加入保険等：雇用・労災・健康・厚生年金
- ・ そのほかは、職員就業規則による。

5 必要とする経験、資質等

(1) 法令を遵守し、高い倫理観を持って業務を遂行できること。

(2) 職歴において管理職の経験を有し、リーダーシップを発揮して業務を遂行できること。

(3) 港湾労働者など労働者の職業能力の開発、雇用の安定に関する業務の知識・経験を有すること。

(4) 予算・経理に関する業務の知識・経験を有すること。

(5) ワード・エクセルの基本的操作ができること。

6 採用時期

平成30年 7月 1日

7 応募方法

下記の(1)、(2)及び(3)の書類を、下記(4)あて郵送すること。

- (1) 履歴書(JIS規格、A4判)
- (2) 職務経歴書(任意様式)
- (3) 作文

テーマ:「志望動機」

分量は400字詰め原稿用紙2枚以内。ワープロソフトによる文書でも可。

- (4) 送付先

〒105-0004 東京都港区新橋6丁目11番10号 港運会館5階
一般財団法人 港湾労働安定協会 総務部総務課 [担当:佐々木、神野]
TEL 03-5473-4361

8 応募期限

平成30年 5月25日(金) 必着

9 選考方法

- (1) 第1次試験

・「履歴書」、「職務経歴書」及び「作文」による書類審査

・選考結果(合否)発表 平成30年 5月28日(月)(予定)

合否に関わらず、結果は全員に郵送で通知します。

- (2) 第2次試験

・面接試験

・実施日 平成30年 6月4日(月)～6日(水)(予定)

・場所及び時間 港湾労働安定協会 会議室 時間は別途連絡

・最終合格発表 平成30年 6月7日(木)(予定)

合否に関わらず、結果は全員に郵送で通知します。